

---

エコアクション21

# 環境活動レポート・2017

---



対象期間 2017年4月1日～2018年3月31日

作成日：2018年 6月20日

発効日：2018年10月 4日

名古屋スバル自動車株式会社

～ 目 次 ～

	頁
【1】組織概要	1
【2】推進組織図	2
【3】店舗一覧	3
【4】環境方針	4
【5】過去5年間の推移	5
【6】環境目標	6
【7】2017年度の実績	7
【8】環境活動の取組み	8
I 計画とその行動評価、次年度の取組み	
II 取組事例	
【9】環境関連法規への違反・訴訟の有無	11
【10】代表者の評価、見直し	11

# 【1】組織概要

## I. 事業社名

名古屋スバル自動車株式会社

## II. 所在地

愛知県名古屋市北区落合233号

## III. 代表者氏名

代表取締役社長 小笠原 巧

## IV. 環境管理責任者及び担当者連絡先

最高責任者	代表取締役	社長	小笠原 巧
環境管理責任者	取締役統括管理本部	本部長	森島 良広
EA21 推進担当者	統括推進本部 統括サービス部	部長	西尾 輝英
EA21 統括事務局	統括管理本部 統括 CSR 推進部	部長	西尾 護
補佐	統括 CSR 推進部 CSR 推進課	主査	山崎 学

連絡先 TEL：052-901-8541/FAX：052-901-88893

## V. 事業の内容

スバル車の販売並びに付随する関連業務

- ①新車・中古自動車販売
- ③前各号に関する部品・用品等の関連商品の販売
- ④車検・定期点検・一般修理・板金塗装自動車の修理
- ⑤自動車損害賠償保障法に基づく保険代理店業

## VI. 事業の規模

①年間売上高	35,250百万円	(2017年度)
②新車販売台数	9,966台	(2017年度)
③中古車販売台数	6,525台	(2017年度)
④従業員数(派遣、パート含む)	570人	(2018年4月時点)
⑤関連事業所	新車22店舗、中古車6店舗	(店舗一覧参照)

## VII. ISO14001 認証・登録範囲

本社を含む全組織、全活動が対象である

## 【2】推進組織図



※今後三社統合を見据えた推進組織体系とした。

# 【3】店舗一覧

名古屋スバル事業所名		郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	工場 資格	組織区分
1	本社部門						
	統括管理本部	462-0017	愛知県名古屋市北区落合町233	052-901-8611	052-901-8263	—	A
	統括総務部						
	統括経理部						
	統括CSR推進部			052-901-8541	052-901-8889		
	統括推進本部			052-901-8616	052-902-4073		
	統括販売促進部			052-901-8616	052-902-4073		
	統括車両部			052-901-8541	052-901-8889		
	統括総合営業推進部			052-901-7111	052-902-5456		
	統括中古車推進部						
統括サービス部							
統括部品部							
営業本部							
営業第一部							
2	名古屋楠店	462-0017	愛知県名古屋市北区落合町175	052-901-8645	052-901-8721	—	B
3	名古屋楠店サービス				052-901-8135	指定工場	C
4	吹上店	464-0858	愛知県名古屋市千種区千種3-36-15	052-732-3271	052-732-3280	指定工場	C
5	瑞穂通豊岡店	467-0806	愛知県名古屋市瑞穂区豊岡通3丁目10-1	052-853-5071	052-842-3340	指定工場	C
6	万場店	454-0997	愛知県名古屋市中川区万場2-209	052-431-6111	052-431-6122	指定工場	C
7	鳴海平手店	458-0801	愛知県名古屋市長久手市南1-104	052-877-2341	052-877-9232	指定工場	C
8	平針店	468-0011	愛知県名古屋市中白区平針3-1015	052-802-5651	052-804-3940	指定工場	C
9	中川四女子店	454-0822	愛知県名古屋市中川区四女子町2丁目16番地	052-365-3051	052-362-9351	指定工場	C
10	長久手卯塚店	480-1145	愛知県長久手市卯塚一丁目703番地	0561-76-8880	0561-64-2447	指定工場	C
営業第二部							
11	春日井店	486-0856	愛知県春日井市梅ヶ坪町106	0568-81-8690	0568-81-8550	指定工場	C
12	津島店	496-0004	愛知県津島市蛭間町字樹田243-1	0567-28-3724	0567-25-6670	特指定工場	C
13	稲沢店	492-8217	愛知県稲沢市稲沢町前田4-113-1	0587-23-1221	0587-23-3069	認証工場	C
14	一宮多加木店	491-0837	愛知県一宮市多加木2丁目7番36号	0586-24-1213	0586-24-1217	指定工場	C
15	小牧店	485-0016	愛知県小牧市大字間々原新田字上新池852	0568-73-6811	0568-77-6813	指定工場	C
16	名岐バイパス西春店	481-0035	愛知県北名古屋市宇福寺天神190	0568-25-8101	0568-25-8105	指定工場	C
17	本地ヶ原店	488-0044	愛知県尾張旭市本地ヶ原町2-125	0561-55-7411	0561-55-0551	指定工場	C
営業第三部							
18	刈谷店	448-0031	愛知県刈谷市東新町4-105	0566-25-0611	0566-25-0631	指定工場	C
19	知立西町店	472-0023	愛知県知立市西町11番地1	0566-91-8111	0566-84-5701	指定工場	C
20	岡崎店	444-2123	愛知県岡崎市鴨田南町9-5	0564-24-9501	0564-22-6615	指定工場	C
21	岡崎南店	444-0206	愛知県岡崎市法性寺町字猿待28-1	0564-54-6223	0564-54-7825	指定工場	C
22	西尾店	445-0802	愛知県西尾市米津町字宮東1-6	0563-56-7278	0563-56-7256	指定工場	C
23	半田店	475-0804	愛知県半田市上浜町1-2	0569-21-6339	0569-21-5453	指定工場	C
24	大高店	459-8001	愛知県名古屋市緑区大高町字寅新田116	052-624-2245	052-624-5411	指定工場	C
中古車部							
25	中古車流通センター	480-0305	愛知県名古屋市北区落合町173-3	052-902-6411	052-902-1155	—	B
26	カースポット岩塚	453-0851	愛知県名古屋市南中村区畑江通9-41	052-461-2387	052-461-2389	—	B
27	カースポット春日井	486-0839	愛知県春日井市六軒屋町西2-2-7	0568-89-2277	0568-89-2221	—	B
28	カースポット岡崎	444-0206	愛知県岡崎市鴨田南町9番6	0564-65-7557	0564-23-8448	—	C
29	カースポット半田	475-0804	愛知県半田市上浜町1-2	0569-32-4010	0569-32-4012	—	C
30	カースポット長久手	480-1131	愛知県長久手市市が洞一丁目1403	0561-65-0123	0561-65-0188	—	B
31	カースポット刈谷北	448-0001	愛知県刈谷市井ヶ谷町下前田14-15	0566-62-7735	0566-62-7738	—	B
経路営業部							
32	経路一課	454-0027	愛知県名古屋市北区落合町175	052-901-3800	052-901-8711	—	B
33	経路一課	459-8001	愛知県名古屋市緑区大高町字寅新田116	052-624-2245	052-624-5411	—	B
34	経路二課	444-2123	愛知県岡崎市鴨田南町9-5	0564-24-9501	0564-22-6615	—	B
35	経路二課	445-0802	愛知県西尾市米津町字宮東1-6	0563-56-7278	0563-56-7256	—	B
部品部							
37	部品センター	454-0027	愛知県名古屋市北区落合町233	052-901-7111	052-902-5456	—	A

## 組織区分の意味

A=カー業務（事務所業務）

B=カー業務+自動車販売(新車、中古車)

C=カー業務+自動車販売（新車、中古車）+整備業務

工場の資格で、指定は指定整備工場、認証は認証工場を示す



## 環 境 方 針

### 《基本理念》

名古屋スバル自動車株式会社は、スバル車の販売・整備等の事業活動から生ずる地域および次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、環境への影響を低減させ住みよい地域環境と地球環境の実現のため、経営のあらゆる面で環境配慮して積極的に取り組んで行動します。

### 《基本方針》

この理念のもと、当社が行なうスバル車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー、廃棄物の排出、リサイクル、公害防止に配慮した活動、環境保全に努めます。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進し、環境管理の維持向上を図ります。
3. 環境に関する法規制、条例、及び当社が同意する指針、その他の要求事項を遵守します。
4. 特に次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取り組み、必要があれば見直しを行います。
  - ①省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
  - ②省資源（水使用量、紙使用量）
  - ③廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減）
  - ④化学物質管理の強化
  - ⑤今後の店舗展開及び機材投入の際には環境方針に合ったものを取り入れる
  - ⑥店舗周辺の清掃を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する
  - ⑦グリーン購入法対象品の購入促進
  - ⑧本業の事業活動の中でエコカー・エコ商品の販売を推進し、環境配慮に取り組む
5. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進し地域社会に貢献します。

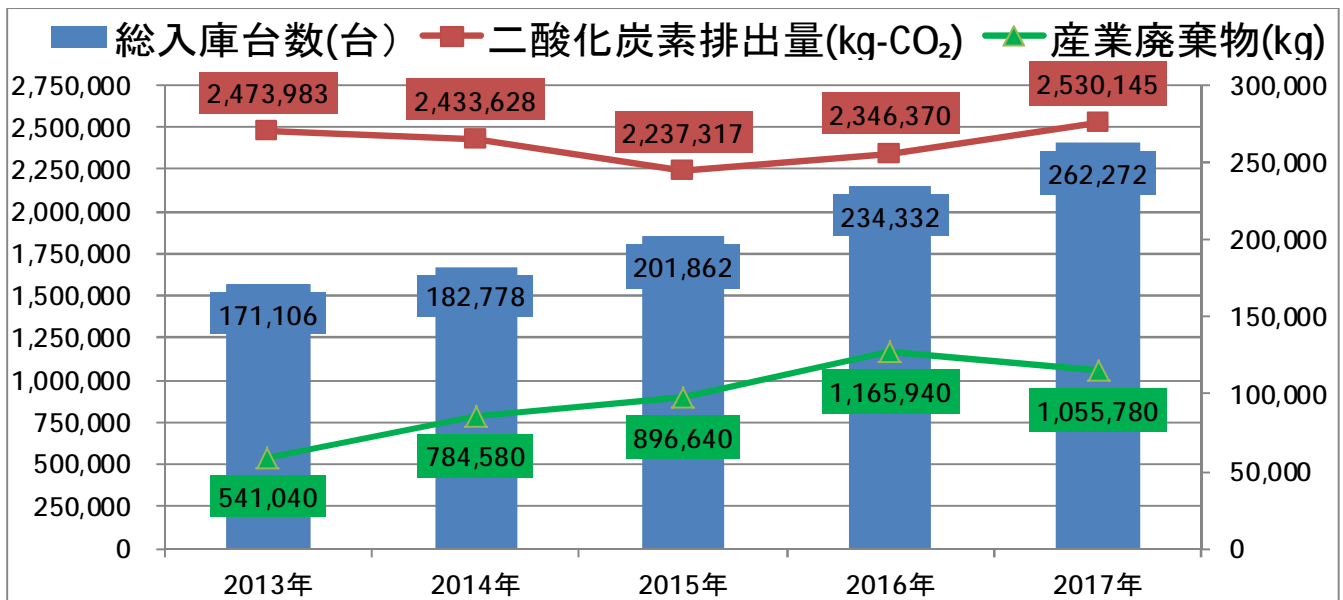
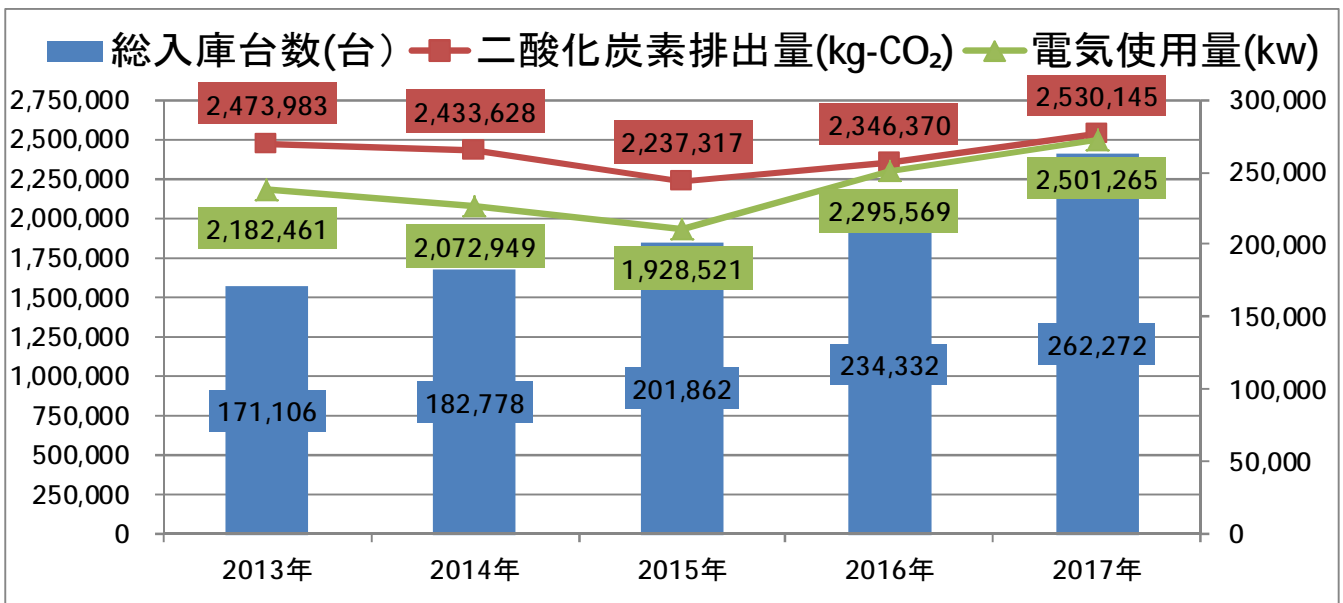


エコアクション21  
認証番号 0003592

環境方針制定日：平成21年4月1日  
環境方針改定日：平成30年4月1日  
名古屋スバル自動車株式会社  
代表取締役社長 小笠原 巧

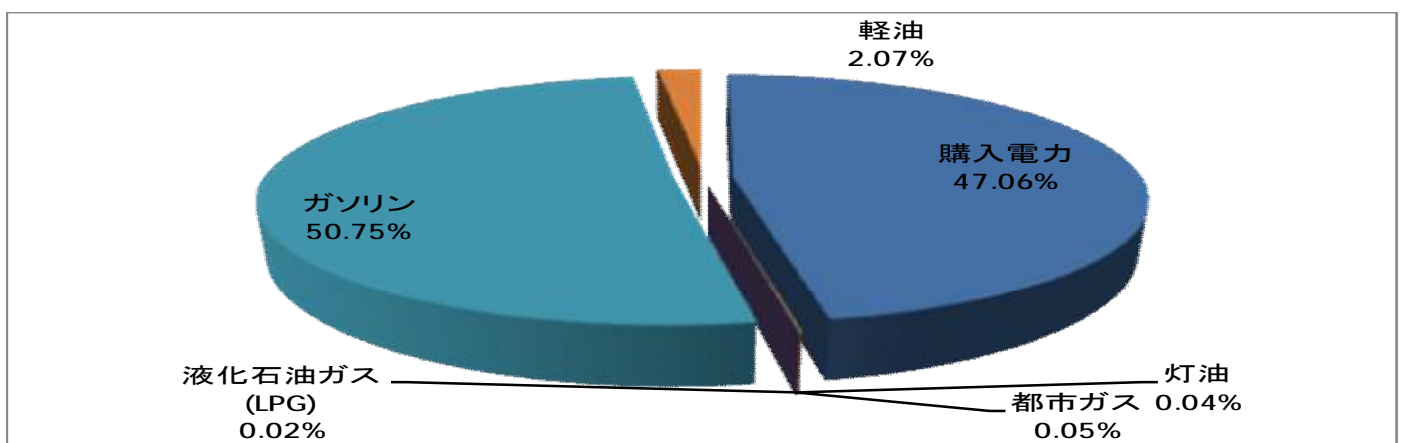
# 【5】過去5年間の実績推移

## I. 実績数字の推移



※二酸化炭素排出係数は推移比較を行う為、購入電力二酸化炭素排出係数は、2017年度中部電力実排出係数 0.476kg-CO<sub>2</sub>/kWh を使用。

【参考】 二酸化炭素累計割合 2017年度実績



## 【6】環境目標

当社の事業活動が環境に与える負荷を把握し、影響が大きいと考えられるI初ギ-の使用量・産業廃棄物の排出量及び水使用量の削減活動に重点をおき、環境負荷の低減及び環境汚染の防止に努めます。同時にリサイクルの推進も積極的に行います。

### 1.前年度基準目標

前年度実績より1%削減を目標とします。各店舗はこの基準を目標に2017年度の活動を展開しました。

項目	単位	2016年度実績	2017年度目標	
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,346,370	2,341,678	
電気使用量	kWh	2,295,569	2,238,419	
燃料	ガソリン	L	518,081	505,852
	灯油	L	645	439
	軽油	L	15,986	15,816
	LPG	kg	87	86
	都市ガス	Nm <sup>3</sup>	3,344	3,311
水使用量	m <sup>3</sup>	24,139	24,139	
産業廃棄物	t	1,166	1,154	
12ヶ月点検在庫率	%	64%	60%	
点検パック新車時付保率	%	85%	82%	
点検パック車検時付保率	%	41%	43%	

### 2.中期目標

2017年度の実績を基準に、1年間に1%の削減を目標に、3年間の目標を策定しました。この目標は、全社的な投資計画などに反映させます。

項目	単位	2017年度実績	2018年度目標	2019年度目標	2020年度目標	
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,530,145	2,504,844	2,479,796	2,454,998	
電気使用量	kWh	2,501,265	2,476,252	2,451,489	2,426,974	
燃料	ガソリン	L	553,125	547,593	542,117	536,696
	灯油	L	417	413	409	405
	軽油	L	19,967	19,767	19,569	19,374
	LPG	kg	194	192	190	188
	都市ガス	Nm <sup>3</sup>	643	637	630	624
水使用量	m <sup>3</sup>	20,406	20,202	20,000	19,800	
産業廃棄物	t	1,056	1,045	1,035	1,024	
12ヶ月点検在庫率	%	70%	90%	90%	90%	
点検パック新車時付保率	%	84%	83%	83%	83%	
点検パック車検時付保率	%	48%	50%	50%	50%	

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、2017年度中部電力実排出係数0.476kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用

※12ヶ月点検在庫率、点検P新車時付保率、車検時付保率の目標は株式会社SUBARUの目標を使用



# 【7】2017年度の実績

## I. 数値実績

### 1. 前年度基準目標比較

項目	単位	2016年度実績	2017年度実績	対目標	評価	
				削減率	判定	
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,346,370	2,530,145	-7.8%	×	
電気使用量	kWh	2,295,569	2,501,265	-9.0%	×	
燃料	ガソリン	L	518,081	553,125	-6.8%	×
	灯油	L	793	417	47.4%	◎
	軽油	L	15,986	19,967	-24.9%	×
	LPG	kg	87	194	-123.4%	×
	都市ガス	Nm <sup>3</sup>	3,344	643	80.8%	◎
水使用量	m <sup>3</sup>	24,139	20,406	15.5%	◎	
産業廃棄物	t	1,166	1,056	9.4%	○	
12ヶ月点検在庫率	%	64%	70%	10.4%	◎	
点検バック新車時付保率	%	85%	84%	-1.6%	×	
点検バック車検時付保率	%	41%	48%	17.4%	◎	

判定基準・・・×：0%未満 ○：0～10%未満 ◎：10%以上

注1：電気使用量のCO<sub>2</sub>換算係数は2017年度中部電力実績値を使用0.476kg-CO<sub>2</sub>/kWh

### 2. 中期目標比較

項目	単位	2017年度目標	2017年度実績	対目標	評価	
				削減率	判定	
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,341,678	2,530,145	-8.0%	×	
電気使用量	kWh	2,238,419	2,501,265	-11.7%	×	
燃料	ガソリン	L	505,852	553,125	-9.3%	×
	灯油	L	439	417	5.1%	○
	軽油	L	15,816	19,967	-26.2%	×
	LPG	kg	86	98	-14.5%	×
	都市ガス	Nm <sup>3</sup>	3,311	643	80.6%	○
水使用量	m <sup>3</sup>	24,139	20,406	15.5%	○	
産業廃棄物	t	1,154	1,056	8.5%	○	
12ヶ月点検在庫率	%	60%	70%	17.2%	◎	
点検バック新車時付保率	%	82%	84%	2.1%	○	
点検バック車検時付保率	%	43%	48%	11.4%	◎	

基準・・・×：0%未満 ○：0～10%未満 ◎：10%以上

注1：電気使用量のCO<sub>2</sub>換算係数は2017年度中部電力実績値を使用0.476kg-CO<sub>2</sub>/kWh

## 【8】環境活動の取組

### I. 計画とその行動評価、次年度の取組み

	計画	取組み結果	評価	次年度の取組
本来業務による環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①サービス部門の正確な作業推進</li> <li>②スマートフォン活用による入庫管理、残業削減</li> <li>③点検パッドの積極的な提案の実施</li> <li>④12ヶ月点検入庫率の向上</li> <li>⑤タイヤを始めとするIT商品の販売促進（燃費向上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①入庫台数増で作業に追われ若干数作業の正確性に欠けた</li> <li>②意識高く入庫管理を行ったが、市場措置の増加により入庫台数が増え、残業削減には至らなかった</li> <li>③全数提案を実施し付保率を上げることが出来た</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>①継続して取組む</li> <li>②継続して取組む</li> <li>③継続して取組む</li> <li>④継続して取組む</li> <li>⑤継続して取組む</li> </ul>
電気使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①節電への取組強化を促す掲示を電源SW付近に貼り、不在時、不必要な照明の消灯を徹底する</li> <li>②冷暖房の室温管理（暖房22℃、冷房28℃）夏場、冬場の商談スペースの配置の考慮</li> <li>③高圧モニター監視装置導入による節電、クービスの導入（5月～10月）</li> <li>④サイン看板灯、広告塔点灯、消灯時間の管理 春（3～4月）18:00～19:30 夏（5～8月）19:00～19:30 秋（8～11月）18:00～19:30 冬（12～2月）16:30～19:30</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①節電の意識は定着したが、前年に比べ新車売上台数の増加、多くの市場措置等による整備入庫台数の増加に伴い、工場稼働時間が伸びた事により使用量が増加</li> <li>②お客様、従業人の健康管理面で夏の酷暑による空調使用（CS向上、熱中症防止）の増加も影響した</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>①継続して取組む</li> <li>②継続して取組む</li> <li>③継続して取組む</li> </ul>
燃料使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①効率的な代車等の使用により、社用車を削減する。社用車の入替え及びメンテナンス効率的な代車の使用</li> <li>②エコドライブの推進、マニトドライブの推進活動（マニトドライブとは妊婦さんや新生児が同乗しているつもりで運転を行うエコドライブです）</li> <li>③営業活動における顧客訪問時には定期的な保守、整備（空気圧のチェック）を行なう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①効率的な代車等の使用、社用車メンテナンスを適切に実施した</li> <li>②エコドライブの推進、マニトドライブの推進活動を啓蒙した</li> <li>③営業活動時には事前点検（空気圧のチェック）を行った</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>①継続して取組む</li> <li>②継続して取組む</li> <li>③継続して取組む</li> </ul>
水道水使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①水道の故障、水道管の破損時は速やかに管理担当者に連絡し修復を行なう</li> <li>②車両洗車時の節水</li> <li>③蛇口付近に節水を呼びかける張り紙等を貼り節水に対する注意喚起をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①整備入庫車両に対しQUOカードの配布や外部洗車施策の導入により水道使用量が削減できた。 ※QUOカードとは、プライベートカードの一種で、お買い物の際に、カードを現金の代わりに使える</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①継続して取組む</li> <li>②継続して取組む</li> <li>③継続して取組む</li> </ul>

	計画	取り組み結果	評価	次年度の取組
産業廃棄物排出量削減	①マニフェストの管理を徹底する。 ②分別再資源化の推進 （可燃ごみ、紙ごみ、ダスト、ル、プラごみ） ③一般廃棄物は適正に管理し一定量になったら許可業者に引渡す ④廃プラの管理を徹底する	①産業廃棄物の適正処理を徹底した ②産業廃棄物の増加はサービス入庫台数増により修理部品などの廃棄物増加が要因と考えられる	△	①継続して取組む ②電子マニフェスト導入を検討する。 ③継続して取組む ④継続して取組む
紙（コピー用紙）削減	①Eメールの活用 （FAXの削減、用紙に印刷しない） ②コプライツに違反しない裏紙使用の徹底 ③余分なコピーをしない （回覧等で済むものは回覧にし、コピー枚数を減らす）	①店舗間で格差はあるものの新車販売台数、整備入庫台数の増加により複数の見積書や提案書の作成により紙使用量が増加したと考えられる	△	①継続して取組む ②継続して取組む ③継続して取組む
一般ごみ削減	①分別容器の設置と分別回収による資源のリサイクルの推進と一般ごみの削減	①紙製の分別容器を利用して分別回収に取り組んだ	△	①継続して取組む
化学物質管理	①PRTR 物質使用量の把握・化学物質の使用量の抑制	①適正に管理を行っており、少量の抑制に努めた	○	①継続して取組む
社会貢献	①地域社会への環境保全活動	以下の取組みを行った ①店舗周辺、近隣の清掃活動の実施 ②地域、自治会、町内会との協力 ③交通違反、交通事故撲滅運動への参加。 ④インターナショナル受入れ ⑤子ども110番の家登録	○	①継続して取組む
自動車部品リサイクル	①自動車部品のリサイクルを遵守する	①バッテリー、バッテリーは資源再利用の為に積極的に回収し、リサイクル部品の活用を行った	○	①継続して取組む
その他	①グリーン購入法対象物の購入促進 ②環境関連法令を遵守する ③内部監査の実施	①事務用品、省エネ基準適合商品積極的に購入した ②統括CSR監査時に店舗内を確認し、環境関連法令を遵守しているか確認を行った	○	①継続して取組む ②継続して取組む ③継続して取組む

## II. 取組事例

### 1. 電気使用量削減

- ① 電源付近に節電への取組強化を促す掲示。
- ② 冷暖房の室温管理（暖房 22℃冷房 26℃）
- ③ クレバズ の導入（5月～10月）
- ④ 電化製品購入について省エネ重視の製品導入。
- ⑤ 定休日の広告塔の消灯。
- ⑥ デマンド コントローラーによる電気使用量の見える化

※デマンド 監視サービスは、刻々と変化する電気使用量を常時監視し、管理目標として設定されたデマンド 値を超過しないように警告やラップ で知らせるサービスで、これにより今まで意識しなかった電気使用量が「見える化」され、電気料金が削減できるだけでなく CO<sub>2</sub> 削減により地球温暖化対策にも貢献します。

### 2. ガソリン使用量の削減

- ① 借上車管理表にて会社支給のガソリン使用量を管理
- ② 社用車の適正配備
- ③ アイドリングストップ の推進
- ④ エコ運転の推進（エコドライブ 5ヶ条の励行）
- ⑤ マタイトドライブ の啓蒙

※マタイトドライブ とは妊婦さんや新生児が同乗しているつもりで運転を行なうエコドライブ の取組み。

### 3. 自社製品、サービスに付随する環境への配慮

- ① エコタイヤ販売



#### 低燃費タイヤ

ブリヂストン :Ecoピア

ヨコハマタイヤ :ブルーアース

ダンロップ :Eセーブ

\* 転がり抵抗軽減によりガソリン代の節約や温室効果ガスの CO<sub>2</sub> 削減に繋がり地球環境保全に貢献。



## 【9】環境関連法規への違反、訴訟の有無

### I. 主な環境関連法規

主な適応法規	要求事項
水質汚濁防止法	特定施設の届出(自動車自動洗車装置等)
下水道法	排水施設の設置義務 特定施設の届出
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理、処理委託業者との契約締結
消防法	少量危険物貯蔵の届出
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正処理
化管法（P R T R法）	特定物質の排出量・移動量の把握と記録
騒音規正法	特定施設の設置の届出
フロン排出抑制法	業務用エアコンの点検、清掃
浄化槽法	定期的な保守点検、清掃、法定検査の実施

### II. 違反、訴訟の有無

当社における環境関連法規への違反、訴訟はありません。

尚、関係当局により違反等の指摘は過去3年間なく、自ら遵守確認しています。

## 【10】代表者の評価、見直し

### I. 評価

店舗改装において、LED 照明及び高効率のIoTを採用してハード面から改善を進めた。また、在庫管理を徹底して作業量の平準化を進め、残業時間を減らすソフト面の改善も進めた。一方、新たに2店舗を出店したことの加え、販売台数の増加及び整備車両の在庫増加による電気、ガソリン、軽油の使用量が増加したことが増加要因として挙げられる。その結果、増加要因が削減要因を上回り、二酸化炭素排出量の増加につながったと考える。

今後も会社全体で二酸化炭素排出量削減に向け取り組んでほしい。

### II. 見直し

今後も、現在の電気使用量の削減、効率的な作業効率 UP（1回で直す）を図り残業時間削減に向け取り組んでほしい。

また、本業である自動車販売、整備面から EA21 活動の取組みと 5S 活動をリンクさせ効率的な取組みにしたい。



